

平成27年度環境関連補助金(事業者向け)

公募先	補助金名称	主な要件	予算額等	公募時期等
島根県	再エネ導入計画策定・事業化支援事業補助金	<p>島根県内における再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、再生可能エネルギーの導入を通じた地域活性化の取り組みを推進するため、県内市町村が実施する導入計画策定・調査検討などの事業及び再生可能エネルギーを利用した発電や熱供給事業を計画する事業者が実施する事業可能性調査に要する経費を助成</p> <p>【申請資格】 この補助金の交付を受けることができるのは、県内市町村、島根県内で発電や熱供給事業を計画する法人及びその他の団体(※個人事業者は除く)</p> <p>【交付対象事業】 ●導入計画策定・調査検討 再生可能エネルギー導入計画策定、再生可能エネルギー導入に関する調査検討 ●事業可能性調査 太陽光発電事業、水力発電事業、温泉(地熱)発電事業、温泉熱(地熱)利用事業、バイオマス発電(注)事業、バイオマス熱利用(注)事業、風力発電事業</p> <p>【対象経費】 ●導入計画策定・調査検討 調査費、設計費、事業運営費、付帯雑費、補助金、その他の経費(その他導入計画策定・調査検討に必要と認められる経費(協議により認められたものに限る)) ●事業可能性調査 機器・設備費、委託費、その他の経費(その他事業可能性調査に必要と認められる経費(協議により認められたものに限る))</p>	<p>【予算額】 予算枠及び交付決定予定数予算枠は、全体で4,000万円です。</p> <p>【補助率】 ●補助対象経費の1/2以内(上限5,000千円とする)</p>	<p>【申請受付期間】 平成27年4月から12月までの各月の1日から20日まで(20日が閉庁日の場合は20日の翌日以降における直近の開庁日まで)随時受け付けます。 ただし、予算枠に達した時点で受付を終了します。</p> <p>【問い合わせ先】 島根県 地域振興部 地域政策課 地域エネルギーグループ TEL:0852-22-5899</p>

(ご注意)掲載内容の詳細につきましては、それぞれの公募先等に必ずご確認下さいますようお願い致します。

平成27年度環境関連補助金(事業者向け)

公募先	補助金名称	主な要件	予算額等	公募時期等
島根県	再生可能エネルギー熱利用普及モデル事業補助金	<p>島根県では、太陽熱、地熱・地中熱、水素等の再生可能エネルギー熱利用等の導入を促進するため、県内において再生可能エネルギー熱利用設備を導入する者に対し、その導入に要する経費をモデル的に補助</p> <p>【応募資格】 県内において次の3に掲げる事業を実施しようとする方(以下「事業者」という。)とします。</p> <p>【補助の対象となる事業、補助金額、募集件数】 今回は、国の補助に上乘せして県が補助することとするため、公募する事業は、下記のとおり、国の補助を受けた事業に限らせていただきます。</p> <p>なお、詳細な対象事業等は、交付要綱をご覧ください。</p> <p>【補助対象等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●太陽熱利用(募集件数:2件)[補助額:対象経費から国の補助金を控除した額の2分の1以内] 資源エネルギー庁の再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策費補助金で採択された医療・福祉施設等における太陽熱利用の事業 ●地熱・地中熱利用(募集件数:2件)[補助額:対象経費から国の補助金を控除した額の2分の1以内] <ul style="list-style-type: none"> ①資源エネルギー庁の再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策費補助金で採択された公共施設等における地中熱利用の事業 ②環境省の地熱・地中熱等の利用による低炭素社会推進事業(地熱・地中熱等利用事業)で採択された公共施設等における地熱・地中熱利用事業 ●エネファーム(募集件数:20件)[補助額:1件当たり50万円以内] 資源エネルギー庁の民生用燃料電池導入支援補助金で採択された事業 	<p>【予算額】 合計40,000千円</p>	<p>【受付申請期間】 平成27年5月1日(金)から平成27年6月30日(火)まで</p> <p>【受付窓口・照会先】 島根県 地域振興部 地域政策課 エネルギースタッフ TEL:0852-22-5957</p>

(ご注意)掲載内容の詳細につきましては、それぞれの公募先等に必ずご確認下さいますようお願い致します。

平成27年度環境関連補助金(事業者向け)

公募先	補助金名称	主な要件	予算額等	公募時期等
環境省	2015年度「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(先進対策の効率的実施による二酸化炭素排出量大幅削減設備補助事業/ASSET事業)	<p>環境省は、ヒートポンプ・エアコン・ボイラなどの先進的で高効率な低炭素設備機器の導入に補助金を交付する。</p> <p>■応募者の要件 規定の要件を満たす、民間企業、独立行政法人、一般社団法人・一般財団法人および公益社団法人・公益財団法人など</p> <p>■補助対象事業 国内の事業場及び工場の事業所において、先進的で高効率な低炭素機器などを導入する事業であり、かつ、下記の①から③の要件を全て満たす事業</p> <p>①事業場・工場における基準年度排出量※が50t-CO₂以上であること</p> <p>②補助事業実施後の事業場・工場の二酸化炭素排出量が、基準年度比で削減される事業内容であること</p> <p>③別紙「環境省指定先進的高効率設備機器一覧」に掲載された設備機器を少なくとも一つ以上導入すること</p> <p>■補助対象経費 補助対象設備の整備に係る以下①から⑥の経費で、当該事業で使用されたことが証明できるものになります。</p> <p>①本工事費(材料費・労務費・直接経費・共通仮設費・現場管理費・一般管理費)</p> <p>②付帯工事費(機械器具費・測量及試験費)</p> <p>③機械器具費</p> <p>④測量及試験費</p> <p>⑤設備費</p> <p>⑥事務費</p>	<p>【予算額】 補助金の交付額 対象経費の1/3以内 (1実施事業者あたりの上限/2億円)。</p>	<p>【公募期間】 平成27年5月29日まで。</p>

(ご注意)掲載内容の詳細につきましては、それぞれの公募先等に必ずご確認下さいますようお願い致します。

平成27年度環境関連補助金(事業者向け)

公募先	補助金名称	主な要件	予算額等	公募時期等
島根県 益田市 人口拡大課	益田市太陽光発電 公共施設屋根貸し 事業	<p>益田市では、再生可能エネルギーの導入拡大及びその普及啓発に資するとともに、市有財産の有効活用及び新たな財源の確保を目的として、太陽光発電事業者による公共施設の屋根の貸付けを行う事業を行うこととし、事業者の公募を以下の通り開始します。</p> <p>■事業概要 事業者に対し、公共施設の屋根の貸し付けを行います。事業者は、借り受けた公共施設の屋根に太陽光発電設備を設置し、維持管理、売電を一貫して行います。事業者は、売電事業で収益を得ながら、市に対し公共施設の屋根に係る使用料を納めます。</p> <p>■応募者の要件 市有施設の屋根貸による太陽光発電事業を行う事業者</p> <p>■事業者の募集 事業者の選定方法については、公募型プロポーザル方式とする。本事業に参加しようとする者は、市が提示する候補施設の全てを一括して対象とし、構造上の安全性や採算性が確保できると見込まれる施設を可能な限り多く選択し、太陽光発電設備の設置、維持管理及び事業内容並びに当該事業の実施により市に納付する使用料について提案を行うものとし、市は、当該提案を審査し、事業者の選定を行う。市は、関係機関等との調整の後、審査の結果選定した事業者と、事業実施に係る基本協定書を締結するものとする。</p>	※公募に係る実施要領、提出書類、仕様書は市HPでご確認下さい。	【公募期間】 公募参加申請書の受付と施設の図面閲覧は5月7日まで、質問の受付期限は5月8日まで。審査は5月中に行われ、二次審査はプレゼンテーション形式で5月20日に実施される予定。

(ご注意)掲載内容の詳細につきましては、それぞれの公募先等に必ずご確認下さいますようお願い致します。

平成27年度環境関連補助金(事業者向け)

公募先	補助金名称	主な要件	予算額等	公募時期等
<p>一般社団法人 環境共創イニ シアチブ 審 査第一グルー プ</p> <p>TEL:03- 5565-4463</p> <p><受付時間: 10:00~12:00 、13:00~ 17:00(土曜、 日曜、祝日を 除く)></p> <p>※通話料がか かりますので ご注意ください い。</p>	<p>平成27年度 エネル ギー使用合理化等事 業者支援補助金</p>	<p>■補助事業の概要 既設の工場・事業場等における先端的な省エネ及び電力ピーク対策設備・システム等の導入であって、「省エネルギー効果・電力ピーク対策効果」、「費用対効果」及び「技術の先端性」等を踏まえて政策的意義の高いものと認められ、エネルギー使用合理化等事業者支援補助金交付規程に基づき一定の要件を満たす事業。</p> <p>■公募期間 平成27年6月19日(金)~平成27年7月15日(水) ※17:00必着</p> <p>■補助対象者 事業活動を営んでいる法人及び個人事業主。</p> <p>■事業区分 ①省エネ設備・システム導入支援 ②電気需要平準化対策設備・システム導入支援</p> <p>■補助率 補助対象経費の1/3以内(エネマネ事業者を活用する場合は、補助対象経費の1/2以内) ※Ⅲ単体での申請は不可 ※詳細については、公募要領をご覧ください。</p> <p>■事業期間 交付決定日から平成28年1月29日 原則単年度事業とする。</p>	<p>■補助金限度額 上限:1事業あたりの補助金50億円/年度 下限:1事業あたりの補助金100万円/年度(補助金100万円未満は対象外) ※補助率1/3の場合は補助対象経費300万円、1/2の場合は200万円。</p>	<p>【公募期間】 平成27年6月19日(金)~平成27年7月15日(水) ※17:00必着</p> <p>※応募資料は、配送状況が確認できる手段で郵送すること。(直接、持参は不可。)</p> <p>※交付決定は、8月下旬(予定)に一括して行います。</p>

(ご注意)掲載内容の詳細につきましては、それぞれの公募先等に必ずご確認下さいますようお願い致します。